

平成26年 9月 定例会（第3回）会議録（抜粋）

○4番（渡辺厚子さん） 議場の皆様、こんにちは。公明党の渡辺厚子でございます。通告に従いまして、大綱2点の質問をさせていただきます。

初めに、大綱1、認知症対策について。

全国2番目のスピードで高齢化が進むと言われている千葉県では、2012年3月にスタートした、ちばSSKプロジェクトの一環として、このほど商業者等の高齢者福祉に特化した地域貢献に関するガイドラインが策定され、7月末には株式会社セブンイレブンジャパンとの協定が締結されました。このSSKとは、しない・させない・孤立化という意味を略しているそうです。また、先月には、厚生労働省が認知症の予防法や治療法の開発を目指して、全国で1万人以上の規模で5年以上にわたる住民調査を実施する方針を固めた、という内容の報道がありました。

今や65歳以上の4人に1人は認知症のリスクを抱えていると推計され、症状が進行すると、繰り返される徘徊や、ときには暴言や暴力によって、家族の負担が増し、在宅介護が困難になるケースも少なくありません。残念なことに、81歳の認知症の男性が、昨日の夕方、横浜の踏切で電車にはねられて死亡したという痛ましいニュースがありました。東京都北区のその男性は、朝9時頃、奥さんが来客の対応中に家を出てしまい、約50キロも離れた横浜の踏切に進入して亡くなったそうです。私は、認知症対策が高齢者だけの問題ではなく、その家族や地域、そして確実に年齢を重ねていく自分のこととして、しっかりと向き合うべき課題であると捉え、質問したいと思います。

中項目1、認知症サポーターの養成について。

厚生労働省が平成17年から開始した、「認知症を知り地域をつくる10ヵ年」キャンペーンの一環である、認知症サポーター100万人キャラバンの養成講座によって、全国では既に500万人を超え、木更津市においても3,000人を超えるサポーターが誕生しています。この認知症サポーターについて、まず本市のこれまでの養成状況をお伺いします。現在、養成講座の開催方法は、主に10人以上のグループや団体からの開催要請があれば出前講座形式で開くという実施方法のようです。どの団体にも属さない一般市民が受講できるような機会があるのか、また市役所職員の受講状況はどの程度進んでいるのか、ご説明ください。

次に、サポーターの活用状況について。

認知症サポーターとは、認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人や家族を温かく見守り、自分のできる範囲で活動する応援者という位置付けになっています。サポーターの人数が増えていくことも大切ですし、場合によっては、自分のできる範囲を広げられる人、また広げたいと思っているサポーターもいると思います。そうしたサポーターが、より活動範囲を広げられるような機会を提供しているのか、お伺いします。

小項目3点目として、今後、サポーターやキャラバンメイトを何人まで増やす、あるいは開催回数をどれくらい持つなどの具体的な取り組み目標があるのか、お聞かせください。

続きまして、中項目2点目、高齢になる前からできることについて。

認知症は、本人だけでなく、家族や周りの多くの人にも多大な影響が及びます。しかし、認知症が疑われても、本人を病院できちんと診察を受けさせるまでにかかなりの時間を要してしまう場合があるといえます。自分や家族が当事者になる前にできることはいろいろあるとは思いますが、その一つに、地域包括支援センターの周知があると思います。それでは、市内でどれくらいの方が地域包括支援センターのことを知っているのでしょうか。高齢者日常生活ニーズ調査の平成26年3月版の報告書によりますと、「あなたは地域包括支援センターを知っていますか」という設問に対して、「全く知らない」という回答が、介護予防者では45.8%、高齢者一般では48.1%という結果になっています。この高齢者一般の数値から推しはかると、もっと若い世代になれば、知らない人の割合はさらに高くなることが予想されます。私は、介護などで地域の相談窓口として一番身近であり頼りになる地域包括支援センターの存在や役割を知っておけば、認知症や介護に対する不安も軽減できると思いますが、この点をどのようにお考えでしょうか。

次に、ロコモ予防等の運動推進についてお聞きします。

認知症は、現在の医療では、まだ治すことは難しい病であるとされていますが、よい生活習慣に努めれば、予防ができたり、発症を遅らせることができると言われていています。特に健康的な食生活と適度な運動、人とのコミュニケーションなどの効果が挙げられています。本市におきましては、運動面ではラジオ体操を継続的に実施している地域もありますし、介護予防教室として自立生活体操が行われていますが、私は、最近注目されつつあるロコモティブシンドローム予防としての体操も、大変有効であると思っています。ロコモは、筋肉、骨、関節、軟骨、椎間板といった運動器のいずれか、もしくは複数に障害が起きることによって、歩行や日常生活に何らかの障害を来している状態のことをいいます。超高齢社会となる日本の未来を見据えて、日本整形外科学会がこのロコモという概念を提唱し、いつまでも自分の足で歩き続けていくために、ロコモを予防し、健康寿命を延ばしていくことを目指しています。このロコモトレーニングのように、幅広い年齢層が自宅でも取り組める運動の推進についての所見を伺います。

次に、中項目3点目、関係部署間の連携について。

認知症は、高齢者だけの問題ではないと言われるのは、発症までに20年前から徐々に進行していくという点や、65歳未満で発症する若年性認知症もあるからです。生活習慣病の予防、健康寿命の延伸という意味では、認知症対策も含まれているとは思いますが、認知症対策における関係部署間の連携はどのようになっているか、お聞かせください。

さらに、事業や施設利用における今後の連携について。

65歳以上の高齢者だけでなく、さまざまな世代を対象とした取り組みを展開するためには、関係部署が協力して、いろいろな施設を活用しながら進めることが望ましいと考えますが、その連携については、今後どのように取り組まれるか、お尋ねします。

大綱2点目は、生きる力を身につけた児童・生徒の育成についての質問です。

本市の学校教育の重点目標は、確かな学力を備え、心身ともに健康で生きる力を身につけた児童・生徒の育成であります。私は、子どもたちが将来に向けて、しっかりと自立した社会人に成長していくためには、生きる力を身につけることがとても重要であると思います。そこで、学校教育を通してこの生きる力を身につける上で深く関係すると感じている、3点についてお尋ねします。

初めに、読書活動の充実について伺います。

公明党は、本に親しみ、子どもの豊かなこころを育もうと、2000年1月、女性委員会のもとに子ども読書運動プロジェクトチームを設置して以来、1、読み聞かせ、2、ブックスタート、3、朝の10分間読書の3つの運動を強力に推進してまいりました。木更津市におきましては、これまでもたびたび紹介されてきたとおり、木更津市心の教育推進協議会が進める子どもの規範意識調査で、本市の子どもたちは読書数が多いほど、規範意識ややさしさ、行動意欲が育成されるという調査結果を得ています。そこで、本年4月にスタートした、第3次木更津市子ども読書活動推進計画をもとに、読書活動のさらなる充実に向けて、どのように取り組んでいくのかを確認したいと思います。

まず、1点目は、読書相談員の活動状況について。

学校における読書活動の推進に大きく貢献しているのが、全校に配置されている読書相談員であると思います。読書相談員の日常の取り組みや年2回開催されている研修会の成果など、その活動状況をお聞かせください。

2点目は、学校図書館の蔵書状況について。

第2次計画の取り組みを踏まえて、挙げられている課題の一つとして、学校図書館における蔵書の整備状況が、小中ともに全国と比べてやや遅れているという内容があります。具体的にはどのようなことか。また今後の改善策は考えられているのか、お伺いします。

3点目は、木更津子ども読書の日についてです。

2001年12月に成立した子ども読書推進法では、4月23日を子ども読書の日と制定しました。本市の第2次計画の実施内容を見ますと、昨年度は、子ども読書の日に小学校の88.9%の学校が学校独自の取り組みを行ったとありますが、一方で、中学校では小学校に比べて低調であったとの記述もあります。木更津子ども読書の日取り組みとしてはどのように活動をしていくのか、お尋ねします。

中項目2点目は、防災教育の充実について。

地震を初めとして災害多発国である日本においては、防災・減災対策は国民的課題です。特に未来へ生きる子どもたちが、将来的に首都直下地震や南海トラフ地震などの大災害に遭う確率は、決して低くはありません。どんな災害に見舞われても力強く生き抜いていけるように、しっかりとした防災教育が重要であると痛感しています。

そこで、以下の3点について確認させていただきます。

1点目は、命の教育について。

本市では、危機管理対策や災害対応のガイドラインを作成し、学校の安全指導体制を整えています。その学校大災害対応ガイドラインの中に、防災教育として、命の教育という項目があります。これはどのような教育なのかお尋ねします。

2点目は、避難訓練の実施状況について。

小中学校で行う避難訓練は、毎年度同じ内容の訓練を継続しているのか、あるいは年度ごとに新たな内容を検討して実施しているのか、また訓練の内容は各学校に任されているのか、その実施状況を伺います。

3点目は、登下校時の発災対応について。

学校大災害対応ガイドラインには、登下校中の発災対応についての記述はないのですが、児童・生徒にはどのような行動を指導しているのか、お聞かせください。

次に、中項目3点目、心の教育の充実について伺います。

私の好きな言葉の一つに、心こそ大切なれという言葉があります。学校教育「木更津プラン」の中には、やさしい心、ルールを守る心、一生懸命取り組むという3つの心を養うなど、さまざまな施策が示されており、私は、その成果を大いに期待しています。今回は、児童・生徒が、身の回りで起きるさまざまな出来事や人間関係の中でも力強く成長していくために大切な、コミュニケーション力にかかわる質問をさせていただきます。

1点目は、豊かな人間関係づくりの実践プログラムについて。

木更津プランの心の教育の推進の中で、豊かな人間関係づくりの実践プログラムなどを活用し、豊かな人間関係づくりやコミュニケーション能力の育成を図るとあります。このプログラムは、千葉県の推進事業だと認識していますが、どのような取り組みなのかお聞かせください。

2点目は、こころのスキルアップ教育についての提案です。

鬱病や不安障害に高い効果を持つ認知行動療法のエッセンスを取り入れた、こころのスキルアップ教育は、認知行動療法教育研究会が、授業案作成と普及に取り組んでいるプログラムです。これは、1、しなやかな考え方ができるようになる、2、自己理解・他者理解ができるようになる、3、感情のコントロールができるようになる、4、問題解決の能力が高ま

るなどのスキルを伸ばすプログラムとして、小中学校の道徳の時間や、高校・大学で、さらには教職員の研修などでも活用され、参加者の反応が大変好評だと聞いています。本市の心の教育をより充実していく上で、私は有効なプログラムだと感じておりますが、このような新しいプログラムの活用についての所見をお伺いしまして、私の最初の質問を終わります。

○教育長（初谷幹夫君） 私からは、大綱2、生きる力を身につけた児童・生徒の育成についてお答えいたします。

初めに、中項目1、読書活動の充実についてのうち、読書相談員の活動状況についてでございますが、読書相談員配置事業は、平成18年度、小学校への配置から始まりまして、平成22年度、中学校に拡大、そして現在は全小中学校32校に27名が配置されており、そのうち5名が2つの学校を兼務いたしております。勤務は1日4時間で週2日、年間70日もしくは140日の勤務となっております。職務の内容といたしましては、第3次木更津市子ども読書活動推進計画に基づき、校長並びに図書主任、司書教諭の指導のもと、学校図書館の環境整備、図書の紹介、読み聞かせ、図書の修理などをするほか、国語の授業に教師と一緒に入り、児童・生徒の読書活動への支援を行っております。これによりまして、中学生の不読率、読書を全くしない生徒の割合ですけれども、これが減少をするなど、児童・生徒の読書意欲の向上に大変大きく貢献しているものと考えております。

年間2回の研修会の活動状況でございます。成果といたしましては、学校間の情報交換や取り組みの紹介を行うことにより、効果的な取り組みを共有することができ、それを全小中学校の取り組みに結びつけていけるという成果が上がっております。また、学校支援ボランティアと読書相談員が連携した読み聞かせも、小学校を中心に盛んに行われており、子どもたちの読書に対する意欲喚起につながっております。

続きまして、学校図書館の蔵書状況についてでございますが、学校図書館の蔵書については、文部科学省において、学級数に応じ、基準となる蔵書冊数が定められております。平成24年度に実施された文部科学省の調査によりますと、図書標準達成学校数の割合が、小学校で、全国が56.8%、本市が44.4%、中学校で、全国が47.5%、本市が30.8%の達成率となっております。議員ご指摘のとおり、全国を若干下回るという結果でございました。教育委員会といたしましては、毎年、図書購入費を予算化し、徐々にではありますけれども、各学校の蔵書の充実に努めているところでございます。

次に、木更津子ども読書の日についてでございますが、これは国の日にそろえておりまして、木更津市も4月23日を木更津子ども読書の日として制定しております。各学校の取り組みのお尋ねでございますけれども、各学校では、学年別読み聞かせ、全校一斉読書タイム、図書だよりの発行、ポスターの掲示、放送・掲示板での呼びかけ等、その活動は多岐にわたりました。今後も学校の実情に応じて、各学校で取り組むこととなりますが、これからも校

長会議や図書主任会議、読書相談員研修会等で、各学校の取り組みを共有しながら、全小中学校の取り組みの充実に結びつけてまいりたいと考えております。

次に、中項目2、防災教育の充実についてお答えをいたします。

初めに、命の教育についてでございます。命の教育とは、子どもたちに命の大切さを実感させ、自分の命は自分で守る、そういう意識を向上させる教育で、学校教育の根幹の一つであり、道徳教育、保健・安全指導等を中心に、学校教育全般で育成していくべきものであると認識しております。

次に、避難訓練の実施状況についてでございますが、学校教育「木更津プラン」では、地震、火事、不審者を対象とした避難訓練の実施を全ての学校に義務づけております。訓練の内容については各学校に任せておりますが、東日本大震災以降は、津波を想定した訓練が加えられたり、近隣の園児との合同避難訓練を行ったり、不審者の注意喚起が特に必要なときには、警察に依頼しての訓練を充実させるなど、各学校で常に新しい取り組みを工夫しながら、実施しているところでございます。

次に、登下校時の発災対応についてでございますが、登下校時の安全対策につきましては、日頃の安全指導や避難訓練の際に、先ほど申し上げました自分の命は自分で守る、災害はいつ起こるかわからないという意識高揚を図っておりますが、今後は、より具体的に登下校中の避難場所、避難行動を学校や家庭でシミュレーションするような指導が必要であると考えております。

続いて、中項目3、心の教育の充実についてお答えをいたします。

豊かな人間関係づくり実践プログラムは、平成19年度より県の施策の一つとして、各学校でその活用が推進されてきました。自己主張の方法、聞く姿勢、思いやり等を育成し、コミュニケーション能力を高め、人間関係づくりに必要な基本的な力を育むことを狙いとしてつくられております。小中学校では、各学年ごとに第1セッションから第4セッションまでのプログラムがありまして、それぞれ年間4時間実施することとなっており、各学校で実態に応じて計画的に取り組んでおります。

最後に、こころのスキルアップ教育についてでございますが、先ほどの県の豊かな人間関係づくり実践プログラムを初め、児童・生徒の心を育て、心を強くしていくようなプログラムについては、さまざまなものが紹介されており、学校では、学校、学級の実態・実情に応じ、活用し、主に学級づくりに活かしてきております。ただいま議員のご紹介いただいたこころのスキルアップ教育につきましても、今後研究をさせていただき、必要に応じて紹介をしてまいりたいと考えます。

私からは以上です。

○福祉部長（奥出淳一君） 私から、大綱1、認知症対策についてお答えをいたします。

まず、中項目1、認知症サポーターの養成、本市のこれまでの養成状況についてでございますが、以前は、どこの団体にも所属をしていない一般市民が受講できる認知症サポーター養成講座を行っていましたが、現在は、団体・グループでの申し込みが多くなっており、それへの対応をさせていただいております。今後より多くの方にサポーターになっていただくためにも、一般の方にも参加可能な講座を開催するよう努めてまいりたいと存じます。また、市職員への養成講座でございますけれども、平成24年から毎年、職員課の研修として実施をしております、今年度も10月に実施する予定と伺っております。主に窓口で市民に接する職員を対象に行っております、現在50人がサポーターになっております。

次に、サポーターの活用状況でございますが、本市では、認知症サポーターになっていただく呼びかけとして、認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を見守る応援者になってほしいとさせていただいております。高齢者の数に対して、認知症サポーター数はまだ十分ではございませんので、今後もまずは認知症についてご理解いただくためにも、認知症サポーターになっていただくことを優先してまいりたいと考えているところでございます。

なお、活動範囲を広げたい方に対しましては、現在のところ、日々の見守りのほかに、特に何かやっていただく機会、それは設けてはおりませんけれども、今後認知症サポーターの増員を図っていくためにも、指導ボランティアのキャラバンメイトになっていただくよう案内してまいります。

次に、今後の取り組み目標についてでございますが、養成人数や講座開催回数目標は特に定めておりませんが、木更津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画におきまして、認知症サポーター100万人キャラバン推進とキャラバンメイト育成について、増員・育成していくことを明記しております、今後も認知症サポーターの増員、キャラバンメイトの育成に努めてまいります。

なお、ここ数年、金融機関、医療機関、郵便局など業務において、認知症高齢者への対応が必要な分野の受講が増えております。また、この10月にオープン予定のイオンモール木更津の従業員500人に対する講座も予定されているところでございます。

続きまして、中項目2、高齢になる前からできることについて、にお答えをいたします。

まず、地域包括支援センターの周知についてでございますが、議員ご指摘のとおり、高齢者日常生活ニーズ調査の結果からは、地域包括支援センターの認知度が低いことは把握しているところでございます。これまでも、広報きさらづや市ホームページに掲載をいたしましたり、介護認定申請で要支援及び自立の結果が出た方には、地域包括支援センターが相談窓口であることをお知らせして、周知に努めてきたところでございます。今後もさまざまな機会を捉え、地域包括支援センターについて周知してまいります。

次に、ロコモ予防等の運動推進についてでございますが、高齢者が要介護状態になる原因を見ますと、その多くが関節疾患や骨折・転倒といったロコモティブシンドロームに関連するものが増えております。現在行っております介護予防教室におきましても、このロコモティブシンドローム予防の要素を含んで行っており、参加者の皆様には、教室のときだけではなく、自宅でも毎日続けることをお願いしているところでございます。認知症の原因などは、解明されていない部分も多いのですが、食事、運動、休養、喫煙、飲酒などの生活習慣が深くかかわっていると言われ、早くから取り組んでおけば、ある程度の予防ができると言われております。そして、動けなくなってしまうことが認知症の発症、進行にも大きく影響していると思われましますので、ロコモティブシンドローム予防につきましては、今後一層推進してまいりたいと考えております。

次に、中項目3、関係部署間の連携について、にお答えいたします。

まず、各課の事業や施設で行っている事業は、それぞれの目的を持って行われており、その多くが認知症予防に特化したものではございません。そして、現在のところ、どの年齢層がどのような内容の事業に参加しているのかの、詳細な情報の共有は行っていないという状況でございます。まずは各事業の情報収集から行ってまいりたいと考えております。今後の連携でございますが、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の認知症対策につきましては、健康ささらづ21や地域福祉計画と整合性を持って作成しておりまして、高齢者保健福祉施策全体に対する基本方針として、高齢者が住みなれた家、地域で暮らせるようにするために、認知症の予防や理解を深めること、各種講座の開催や見守り支援体制の拡充を行うこととしております。このようなことから、認知症対策につきまして、市民との協働による施策の展開を図ることを基本に、市の関係部署と連携をとり推進してまいります。

私からは以上でございます。

○4番（渡辺厚子さん） ご答弁ありがとうございました。

それでは、順次再質問させていただきます。

初めに、認知症対策のうち、認知症サポーターの養成についてお伺いします。

一般の方が参加できる講座の開催については、今後、必要に応じてやっていただけるというご答弁でしたけれども、年に数回程度の実施というのは可能ですか。

○福祉部長（奥出淳一君） 参加を希望する人数にもよりますけれども、可能であると考えております。

○4番（渡辺厚子さん） 自分もこの講座を初めて知ったのは、3年前に広報ささらづで一般に広く参加を求めた案内がありまして、参加したんですけれども、ぜひとも、団体に属さない皆さんが参加しやすい、気軽に参加できる機会を多く持っていただきたいと思っております。

次に、職員の養成状況なんですが、平成24年度から毎年実施しているということなんですが、これは窓口担当以外の職員は対象外となっているのでしょうか。

○福祉部長（奥出淳一君） 職員への認知症サポーター養成講座は、職員課の窓口対応職員研修として実施をしております。職務に直接活かせる市民部、福祉部、財務部などの窓口担当職員を対象とした研修でございます。毎年30人程度の認知症サポーターの増員を見込んでおりますが、今後、受講対象が広がられますよう、職員課と協議してまいりたいと考えております。

○4番（渡辺厚子さん） わかりました。この職員の受講については、平成23年9月議会に、しっかりと職員であれば受講するようというご指摘が、重城議員の方からされたかと思うんですけども、この講座は約90分ぐらいの時間の内容となっていると思うんですが、業務の支障のない範囲で、多くの職員が、行政マンというか、携わる人間として、認知症のことについて広く知識を身につけていただきたいと思いますので、またこれは職員課の方でも考えていただきたいと思います。

次に、サポーターの活用についてなんですが、サポーターの役割というのは、まず認知症について正しく知ることだというのは理解しております。そこで、講座を受けたあかしといいますか、サポーターとして参加したことで、私も今つけさせていただきましたオレンジリングをいただくんですが、これはつけるようにということでもらいはするんですが、啓発用のグッズとしても使えるかなと思って、私も何度もつけたり外したりしているうちに壊してしまいましたが、今日はお借りしてきました。サポーターに各自の生活場面で着用や携帯をもっと促していくということにはできないのかなと。私のように実際に受講後しばらくはつけるんだけど、そのうちにしまわれているということが多いんじゃないかと思いますが、これについてはいかがでしょうか。

○福祉部長（奥出淳一君） 議員言われますように、認知症サポーターに渡しますオレンジリングは、認知症の人を支援しますという意味をあらわすものでございます。そのことから、認知症サポーター養成講座修了のときに、終了後着用をお願いしているところなんですございますが、なかなか難しいところもございまして、今後も継続した着用の促進について、引き続きお願いをしていきたいと考えております。

○4番（渡辺厚子さん） 実はそういうふうに促していただくと言っている私本人が、ブレスレットタイプなので、なかなか日常生活でブレスレットそのものをする機会もありませんでしたし、男性にはまた抵抗があるのかなというふうに、自分もなじまないというか、そういうふうに思っているんですね。ですが、せっかくこのすごく目立つリングをいた

だきましたので、例えばかばんにつけるだとか、場合によっては受講した職員のリングを、庁舎を初めとして、いろんな学校とか公民館に置かれているきさポンのぬいぐるみにくっつけておくとか、まちなかでもこのオレンジリングが目につくような、そういう活動をサポーターに求めるようなこともできないかなと思っていますので、具体的なことはまたしっかりとできることから検討して進めていただきたいと思います。PRをよろしくお願いします。

次に、今後の取り組み目標についてなんですが、数値的には特に定めていないようなんですが、漠然とした取り組みでいいのかなというふうに思います。地域包括ケアシステムを構築していく上では、認知症サポーターの裾野を着実に広げていくことが大切であると思いますので、100万人キャラバンの全国的な進捗を示す一覧表がホームページにございますが、サポータープラスキャラバンメイトの数の総人口比や高齢者人口比、田中議員の質疑のときでもお答えがあったと思いますが、そうした数値の目標設定というのは、今後もしていかないのでしょうか。

○福祉部長（奥出淳一君） 認知症サポーターやキャラバンメイト数の目標設定ということでございますけれども、何事も目標設定を持つことは重要なことであるというふうに認識をしておりますけれども、認知症対策を考える上では、サポーター数が目標に達したことがゴールとなるわけではございませんので、現在、本市が県それから全国よりもサポーター数が少ないことから、当面は県平均値や全国平均値といったものを目標に、推進してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○4番（渡辺厚子さん） わかりました。一応全国平均または県平均に追いつくというのが目標であるというふうに受けとめたんですが、このキャラバンの取り組みは全国的にもこれからどんどんどんどん高まっていくものと予想されますので、当然、平均値も上がっていくと思いますので、今までと同じような取り組みでどこまで広がるのかなという懸念も、私は持っています。ですので、数値目標を具体的にということに限らず、このサポーターの養成にどういうふうに重点的に力を入れていくのか、また企業の協力を求めるだとか、そういったことも具体的なことを検討していただきたいと思います。と思っています。

次に、地域包括支援センターの周知についてなんですが、今後もさまざまな機会を捉えて努めていくというご答弁なんですが、例えばどのような方法が考えられますでしょうか。

○福祉部長（奥出淳一君） これまでもやってきてはおるんでございますが、さらに、まずは広報紙あるいはホームページなどで積極的なPRを行ってまいります。そして、これまでも行ってまいりましたが、自治会やあるいは老人会の会合、公民館などで行われております高齢者サロン、運動教室、文化祭、こういった行事等に、各地域包括支援センターの職員が積極的に参加をいたしまして、あるいは市の職員が積極的に参加しまして、地域包括支援セ

ンターの名前あるいは活動といったものを、PRしてまいりたいなというふうに考えています。今後もさらに積極的に、継続してPRを行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○4番（渡辺厚子さん） これまでにも地域包括支援センターの職員の方を中心に頑張っておられたと思うんですが、先ほど示したとおり、知らない方がとにかくまだまだ多いというのが現状であると思いますので、今までの延長線上ではちょっと弱いかなというふうに思いますので、例えば、病院であるだとか、郵便局や銀行などの金融機関とか、コンビニエンスストアに、地域包括支援センターのポスターの掲示であったり、チラシの配布なんかの協力を求めるということではできませんでしょうか。

○福祉部長（奥出淳一君） 議員ご指摘の金融機関あるいはコンビニといった事業者は、一方で進めております見守りネットワーク事業の協力事業者になっていただきたい対象でもございますので、この見守り事業と連携をもちながら、ポスターの掲示やチラシの配置などを依頼しまして、地域包括支援センターの周知を図ってまいりたいと考えております。

○4番（渡辺厚子さん） ぜひとも、そんな難しいことではないのかなと思いますので、支援センターの職員の方々ともしっかりと相談をしながら、わかりやすい啓発を考えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

次に、ロコモ予防についてなんですが、先ほどロコモ予防も今後推進していくよというご答弁をいただきましたけれども、このロコモ予防というのは、何歳ぐらいから取り組むのが望ましいと考えられていますでしょうか。

○福祉部長（奥出淳一君） 何歳から取り組むべきかというのは、国からも示されておりませんが、しかし、できる限り早くから取り組むことが望ましいと考えております。

○4番（渡辺厚子さん） わかりました。自分も50代に入ったわけなんですけど、働き盛りの40代、50代の場合は、実際は体力の衰えは感じながらも、まだまだ頑張れるという気持ちもありますし、仕事でなかなか忙しくてというのがあるかと思うんですが、例えば、そういう年齢層が参加できるようなスポーツイベントの際であったり、ショッピングモールなんかで、ロコモ予防については、ロコモチェックテストとかいうのがありますので、簡単なそういうチェックをしていただいて、ああ、自分がそこそこいけるのか、そこそこ体力が衰えてしまったのかという、何か目安みたいな、また場合によっては危機感を持っていただくような機会、そして自分も運動を取り入れた方がいいのかなと自覚していただくような、そういうチャンスをつくっていただくのも大事なかなと思います。新しい提案ですので、これからいろんなことを考えてやっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

また、次、関係部署との連携についてお伺いします。

各施設で行っている事業は、それぞれ目的を持って行っているということなので、まずは情報収集からということですが。各施設を含めた事業を今後展開する場合は、例えば、認知症予防という要素が入ってくると、65歳以上ということもありますので、予算の調整などが難しくなる、65歳以上だからとか、未滿も巻き込むとちょっと違うとか、そういう予算の調整上難しいという面もあるんでしょうか。

○福祉部長（奥出淳一君） その事業が補助金を利用しての事業となりますと、補助対象になるための各種条件、例えば年齢制限などの縛りが出てくることも予想されます。そのようなことから、できること、できないことなどの情報も含めまして、情報収集し、整理をしていきたいというふうに考えております。

○4番（渡辺厚子さん） わかりました。

それでは、私自身は、今後のことなんですけれども、認知症対策は高齢者福祉課のみで対応できるものではないと思っておりますので、関係部署の連携が必要だと思っております。今後、情報収集の方法、連携の仕方というか、どのようにしていくのか、お考えがあればお聞かせください。

○福祉部長（奥出淳一君） 福祉部といたしましては、関係各部課等をメンバーとした連絡会議などの設置が必要ではないかというふうに考えておりますが、どのような方法が一番効率的なのか、検討をしてみたいと思います。

以上でございます。

○4番（渡辺厚子さん） この各関係部署との連携という言葉につきましては、今議会でも複数の議員の質問の中で、テーマは違えど、何度も聞いた言葉かなと思っております。ですので、私が今回、認知症対策について取り上げましたけれども、これに限らず、市民ニーズに応え、また地域課題を解決するためには、庁内組織の柔軟な対応が求められると思いますので、この辺、市長、よろしく願いいたします。

続きまして、次の、生きる力を身につけた児童・生徒の育成についての質問をさせていただきます。

まず、読書活動の充実ですが、読書相談員の活動について、子どもたちの読書意欲や学校図書環境整備に大きく貢献しているということです。自分も地元の小中学校の図書室が整備されているという様子も見えていますし、ディスプレイが工夫されていたり、定期的に相談員から発行されるお便りが興味深い内容であったと記憶しております。そこで、いろいろな成果はわかりましたが、今後課題があるとすれば、どのような点が挙げられますでしょうか。

○**教育部長（鹿間和久君）** 先ほど教育長の答弁でありましたとおり、読書相談員の勤務時間が1日4時間、週2日と短いことから、図書室の環境整備の時間、それから学校職員との打ち合わせの時間、市立図書館との往復の時間、それらの時間の確保等に苦勞していると聞いております。教育委員会といたしましては、教育相談員配置の成果は上がっていますので、さらなる勤務時間の確保について、関係課部署と協議してまいりたいと考えております。

○**4番（渡辺厚子さん）** わかりました。勤務時間の確保というのが課題ということですので、これは方針にかかわるので、予算的なことがあるかと思いますが、相談員の活動がこれからも後退しないような配慮をお願いいたします。

次に、学校図書の蔵書状況についてですが、基準となる蔵書数に満たない学校からは、何か不自由しているよという声は聞かれますでしょうか。

○**教育部長（鹿間和久君）** 毎年図書購入費は予算化しており、徐々にではありますが、蔵書の数は増えております。不自由しているという声は特には聞いておりません。

○**4番（渡辺厚子さん）** わかりました。本の数があればいいというものではないと思いますので、現場ではそれぞれ適切に対応して、活用していらっしゃるんじゃないかなと思います。

それで、第3次計画の冊子を拝見しましたらば、市立図書館が学校と連携して実施しているといいます、「特別貸出」や「おまかせ図書館便」というのがありましたが、これは蔵書不足を補うための取り組みなんでしょうか。

○**教育部長（鹿間和久君）** 特別貸出やおまかせ図書館便は、班別学習等で同じ本を複数使用する際などは活用しておりますが、原則といたしましては、市立図書館と学校図書館との連携を目指す取り組みであると伺っております。

○**4番（渡辺厚子さん）** わかりました。

実は、今回質問する際に小冊子を見ましたらば、市立図書館の特別貸出やおまかせ図書館便を含む子どもの読書活動推進の取り組みが評価されて、平成24年に文科省から、子どもの読書活動優秀図書館として全国表彰されたという記述がありました。私、今回初めて知ったんですけれども、ソフト面で努力されているということは、また皆さんに知っていただきたいなと思っています。ちょっと1つ紹介させていただきました。

次に、学校図書館の課題についてなんですけど、蔵書の電子管理状況も課題であるとの記述がありましたが、電子管理のメリットと本市の方向性についてお聞かせください。

○教育部長（鹿間和久君） 電子管理することで、探している本や関連本の検索が容易になること、そして、図書の貸し出し状況が瞬時に判断できるようになると考えております。将来的には、市立図書館と学校図書館をオンライン化することで、蔵書の一括管理ができるというメリットがございます。徐々に実現に向けて努力してまいりたいと考えております。

○4番（渡辺厚子さん） わかりました。将来的に徐々にということですので、予算の面もあるかと思いますが、蔵書管理が電子化されることで子どもがどの程度読書に親しめるのかというのについては、ちょっと私はわからないんですが、今の時代はもうこういうシステムもきちっと入れないといけないのかなというふうにも感じております。

次に、命の教育についてですが、防災教育としてというよりは、むしろ学校教育全般でいろんな方面で訴えているということですので、それはしっかり取り組んでいただきたいと思っております。

そこで、次に、避難訓練の実施状況についてお伺いしますが、各学校で常に新しい取り組みを工夫しながら実施しているよとのことでしたが、図上訓練や避難所運営訓練などを実施している学校はありますか。

○教育部長（鹿間和久君） 現在のところ、図上訓練とか避難所運営訓練などを実施している学校はございません。しかしながら、例えば、児童一人ひとりの下校時の行動について、どの道路を誰と下校し、どこでひとりになり、家に帰ったとき誰がいるのかを詳細に把握している、例えば富岡小学校のような例もございます。

○4番（渡辺厚子さん） 今ご紹介のあった富岡小の取り組みというのは、生徒数が多くないということもあるかもしれませんが、大切なことだと思いますので、またほかの学校でも検討していくことは大事かなと思います。

また、図上訓練や避難所運営訓練については、議会で何度も私は触れてきたんですが、実は、7月に自分が防災士の試験を受けまして、その研修の際に図上訓練のD I Gを体験いたしました。8人程度のグループに分かれて、地図を見ながら、そのまちでどのような危険が想定されるかを考えていくものなんですが、研修の中でも講師の方が言われておりました。学校の避難訓練では、決まった流れを教えるだけでなく、自分の頭で場面や状況を考える力を身につけるような訓練が大切だということでした。ちょっとこの後にも触れますが、登下校時の発災対応にも関係します図上訓練は、子どもたちが自分の住んでいる地域や通学路がどのようになっているのか、例えば、まちに病院やお店がどこにあって、子ども110番の家がどれくらいあり、危ない場所はないかなどを知ることにも役立つと思いますので、また新しい取り組みの一つとして、情報提供をしていただきながら、取り組めるところはぜひやっていただきたいと思っております。

次に、登下校時の発災対応についてお聞きしますが、今後はより具体的に登下校中の避難場所、避難行動を、学校や家庭でシミュレーションするような指導が必要だというご答弁がありました。通学路にはさまざまな場面があるので、想定範囲というのは多岐にわたっています。ですが、家庭や子ども 110 番の協力者、また学童クラブとの共通認識や連携も大事ではないかと思いますが、この点はいかがでしょうか。

○**教育部長（鹿間和久君）** 登下校時の発災対応につきましては、議員のご指摘のとおり、家庭、子ども 110 番の家や学童クラブ等、地域との連携が重要になってくると考えますので、今後、学校を中心として、さらなる連携を検討してまいりたいと考えております。

○**4 番（渡辺厚子さん）** わかりました。生徒の人数だけケースがあるかと思しますので、対応は難しいのはわかっております。それでも最低限の危険回避策なり対処法を、関係者が共通認識を持てるように、取り組んでいただきたいと思います。

次に、実践プログラムについてですが、このプログラムに取り組んでいる学校はどれくらいありますか。

○**教育部長（鹿間和久君）** 平成 25 年度豊かな人間関係づくりプログラム実施状況ですが、小学校では 18 校中 16 校、中学校では 13 校中 10 校で実施しておりました。人間関係づくりは、学級経営の基本であり、授業改善と並ぶ教師の指導力の重要な部分を示すものでございます。学級担任が学校や児童・生徒の実態に応じ活用できるよう、県主催の研修会や市主催の夏期教職員研修会等を通じ、さまざまなプログラムを紹介しているところでございます。

○**4 番（渡辺厚子さん）** わかりました。現場では画一的にこれをやれということではなくて、学校でさまざまなプログラムに取り組んでおられるということですので、本日紹介しましたところのスキルアップ教育についても、そのメニューの一つとして校長会などでご紹介いただいたり、現場で採用できるところから活用していただきたいなと思っております。子どもが生きる力を身につけるといいましても、この取り組みにおきましては、明らかな成果というのは簡単には目には見えないかもしれないんですが、教育の成果は長い時間をかけて生み出されるということを前提に、今から、先ほども言いました防災教育もそうですが、読書活動にしましても、また木更津らしくしっかりと取り組んでいただきたいことをご要望しまして、本日の私の質問を終了させていただきます。

ありがとうございました。